

災害対策調査特別委員会 活動報告（案）

【目次】

1	付託調査事件	P 1
2	建議理由	P 1
3	活動方針	P 2
4	重点調査項目	P 2
5	スケジュール	P 2
6	調査経過	P 3～4
7	提言	P 5～10
8	委員構成	P 11

1 付託調査事件

災害対策に関する調査

2 建議理由

令和5年は、関東大震災から100年を迎える節目の年となる。この間、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとした大規模な地震災害は我が国に深刻な被害をもたらし、私たちに多くの課題と教訓を与えた。昨年、東京都が約10年ぶりに見直しを行った首都直下地震等による被害想定では、耐震対策等による状況の改善が見られる一方、強い揺れや火災による甚大な人的・物的被害が生じることが改めて示されており、今後発生が予想される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等への警戒感は、年々高まっている。

また、台風や集中豪雨等の気象災害についても、近年の急激な気候変動に伴い、激甚化・頻発化している。令和元年10月の台風19号においては、区が初めて避難勧告を発令し、避難所には延べ1,900名を超える区民が避難する事態となった。床上・床下浸水や倒木等が発生したほか、荒川については氾濫危険水位に到達した。

このような状況に対し、区は計画等の見直しを適時行い、毎年対策を強化してきた。コロナ禍において中止を余儀なくされていた総合防災訓練が、令和5年3月に4年ぶりに開催されるなど、区民を取り巻く環境等が変化する中でも、最適な防災対策のあり方について継続的に検討し、誰一人取り残さない防災対策の実現を目指してきた。今後は、都の新たな被害想定におけるリスクへの対応等を反映した東京都地域防災計画（震災編）等を踏まえ、区においても、より実効性の高い防災対策の推進が求められる。

大規模災害時における被害を最小限に留めるためには、公助の取組に加え、自助・共助それぞれの機能を十分に発揮することが重要である。震災や風水害の具体的リスクととるべき避難行動を明らかにし、区民の安心・安全を守るための予防・応急対策を推し進める必要がある。また、発災時において、迅速かつ的確な災害対応を図るためには、町会・自治会をはじめ、各種協定の締結先等と円滑な連携ができる体制の強化が求められる。

さらに、被災後における生活再建に向けては、区民の生活環境を早期に復旧・復興させることが重要となる。被災前と同様な生活を送る、または新しい生活を構築するために、具体的な復興の進め方について入念な準備をしておく必要がある。被災後の都市基盤の再建にあたっては、建物や道路等の市街地を被災前の状態に回復するだけでなく、より災害に強いまちづくりを推進すべきである。

議会としては、予防から応急及び復興に至るまでを一連の総合的な防災対策と捉え、新たな被害想定等を踏まえた災害対応力の向上を目指し、災害に強いまちの実現に向けて調査を行う必要がある。

令和5年5月25日建議

3 活動方針

予防から応急及び復興に至るまでを一連の総合的な防災対策と捉え、新たな被害想定等を踏まえた災害対応力の向上を目指し、災害に強いまちの実現に向けて、調査・提言を行う。

4 重点調査項目

- 1 大規模災害への事前の備えについて
- 2 発災時における対応力強化に向けた取組について
- 3 住民生活の早期再建に向けた取組について

5 スケジュール

決定した活動方針・重点調査項目をもとに、令和5年第3回定例会の特別委員会において2年間の調査スケジュールを以下のとおり決定した。

	令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			
	3定	4定	1定	2定 ^{※1}	3定	4定	1定
重点調査項目	1 大規模災害への事前の備えについて			○備蓄のあり方について	○地域防災力向上に向けた支援について		
	2 発災時における対応力強化に向けた取組について	○視察 ^{※2} 災害対応力強化に向けた取組について				○災害時協定による連携体制の強化について	
	3 住民生活の早期再建に向けた取組について		○被害状況の早期把握と復興に向けた取組について			○視察 ^{※2} 住民生活を支える円滑な物流・輸送体制の確保について	
報告事項	○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。						
提言の検討	○議題に対する意見 ○前回意見の確認		検討サイクル		検討サイクル		検討サイクル
活動報告					○活動報告骨子(案)の確認	○活動報告(案)の確認	○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。 活動報告完成

※1 特別委員会の調査経過や執行機関側の事業の進捗状況に応じて、3定以降の調査スケジュールの時点修正を行う。

※2 視察については、閉会中に行くことも考慮し、調整する。

6 調査経過

開催年月日	調査事項等
令和5年 5月25日(木)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長等の互選について
6月20日(火)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区地域防災計画」の改定方針について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防態勢の概要について
10月2日(月)	<p>視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応力強化に向けた取組について 視察先：城北中央公園調節池 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区地域防災計画（令和5年度改定）」中間まとめ（骨子）について
12月11日(月)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区地域防災計画（令和5年度改定）」素案について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の早期把握と復興に向けた取組について
令和6年 2月22日(木)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区地域防災計画（令和5年度改定）原案について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄のあり方について

開催年月日	調査事項等
5月24日(金)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長等の互選について
6月19日(水)	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 東京都・板橋区合同総合防災訓練 実施概要案について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上に向けた支援について
10月3日(木)	<p>視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民生活を支える円滑な物流・輸送体制の確保について 視察先：MFLP・LOGIFRONT 東京板橋 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所看板・浸水深表示の設置について <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告（骨子案）について
12月10日(火)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時協定による連携体制の強化について ・活動報告（素案）について
令和7年 2月21日(金)	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告（案）について ・委員会の結了について

7 提言

特別委員会として決定した重点調査項目における提言は以下のとおりである。

重点調査項目 1 大規模災害への事前の備えについて

背景・課題

大規模災害時の被害を最小限に留めるためには、公助の取組だけではなく、自助・共助それぞれの役割を十分に発揮することが重要である。震災や風水害時における具体的なリスクととるべき行動を明らかにし、安心・安全を守るための予防対策を推し進める必要がある。

区では、防災訓練をはじめ、防災カタログ配付事業や浸水深表示等の設置により、区民の防災意識の向上を図ってきた。今後は、既存の取組の拡充に加え、住民防災組織等に対するより一層の支援により、自助・共助の実効性を高める必要がある。

I 備蓄のあり方について

【災害時におけるニーズを捉えた物資配備】

- 備蓄物資の配備にあたっては、避難所の運営状況や災害時に顕在化するニーズを想定することが重要である。衛生面や配布のしやすさ等に鑑み、より利便性の高い形態の物資選定が必要とされる。また、区民意識意向調査により、区民が求める支援を把握するとともに、品目等については、調査結果を踏まえ、定期的に見直しを行うべきである。

【能登半島地震等を踏まえた物資の拡充】

- 能登半島地震等における課題や教訓を踏まえて、防犯用ホイッスルの配備や生理用品の拡充など、女性に対する物資をより一層充実させるべきである。また、仮設トイレのタイプや数量については、洋式トイレの普及状況等を考慮し、改めて検討すべきである。

【物資の適切な管理・運搬体制】

- 備蓄物資を適切に管理するためには、災害時に避難者の受入先となる区内都立学校等の物資量も把握する必要がある。また、物資の円滑な供給に向けては、運搬体制を整備するとともに、平常時から協定締結先との連携を強化すべきである。

【自助の促進に向けた周知・啓発】

- 家庭内備蓄の推進に向けては、区の備蓄総量や避難所ごとの物資の配備状況について情報を発信し、防災意識の醸成を図るべきである。また、家庭内備蓄や在宅避難の必要性について、防災イベント等の区民との直接的な対話の機会を通じ、より積極的かつ継続的に啓発活動を行うことで、自助の実効性を高めるべきである。

Ⅱ 地域防災力向上に向けた支援について

【幅広い意見聴取と当事者意識の醸成】

- 地区別防災マニュアルの改定にあたっては、様々な立場の声を聞き、反映させるべきである。ワークショップには、公募制も含め、子どもや若年世代、女性、障がい者のほか、外国籍住民等の多くの参加者を募るとともに、誰もが参加しやすい開催方法の工夫が求められる。併せて、ワークショップへの参加を通じ、地域住民の当事者意識の醸成を図ることが重要である。

【災害弱者を支える関係者のワークショップへの参加】

- 災害弱者となる高齢者や障がい者等を地域で守るためには、地域特性を理解する民生・児童委員や地域包括支援センター職員のほか、福祉施設職員等からの意見聴取が不可欠である。当該委員・職員のワークショップへの参加を促し、認識している課題について、他メンバーと共有することが重要である。

【すべての人が見やすいマップ表記】

- 全戸配布を行う地区別防災マップについては、すべての人が見やすい表記が求められる。やさしい日本語の活用や多言語化対応のほか、視認性に配慮したユニバーサルデザイン等を用いることが重要である。

【地区別防災マニュアル改定後の支援】

- 地区別防災マニュアルの改定後については、地域住民への周知の強化が重要であるため、活用に向けた学習機会や説明会等を設けるべきである。また、各地区のコミュニティタイムラインを踏まえたマイ・タイムラインを各個人が確実に作成できるよう、支援方法を検討する必要がある。

【地区別防災マニュアルを活用した訓練実施】

- 地区別防災マニュアルについては、具体的な訓練を通じて検証を重ねることで、実効性の向上を図る必要がある。改定の前後に関わらず、各地区でマニュアルを活用した訓練内容を継続して実施できるよう、地区に対して助言を行うことが重要である。また、各地区における独自訓練等の好事例については、他地区においても共有を図り、実施につなげるべきである。

【住民防災組織に対する支援の強化】

- 住民防災組織については、地区により活動状況に差があることから、地区別防災マニュアルの改定を好機と捉え、活動実態を把握する必要がある。避難所開設訓練の未実施地区に対しては、積極的に支援を行うなど、実効性のある組織体制の構築を目指すべきである。

重点調査項目 2 発災時における対応力強化に向けた取組について

背景・課題

発災時の状況により、区のみでの対応が困難な場合においては、被災していない他自治体や民間事業者等の協力が必要不可欠となる。災害対応の実効性を確保するため、平時から東京都や防災関係機関、協定締結事業者等との連携を推進することが重要である。

区では、災害関連死亡者数減少のため、災害時相互援助協定締結自治体と広域避難体制を構築するなど、様々な取組を行っている。今後は、既存の取組を拡充しつつ、発災時における区や協定締結事業者等の対応フローを明確にすることで、連携体制のさらなる強化を図るべきである。

I 災害時協定による連携体制の強化について

【発災時を想定した協定締結】

- 災害時においては、協定締結事業者、区職員の双方が被災する可能性があることから、実態に即した協定締結と発災状況に応じた柔軟な対応が求められる。そのためにも、協定締結前の段階から、事業者の自主性や積極性を尊重しつつ、実効性確保に向けた検討を深める必要がある。

【協定締結事業者の行動の明確化】

- 協定締結事業者に対しては、協定分類ごとに説明会や意見交換会を開催し、協定の細目について協議を進める必要がある。説明会等を通じ、協定による災害対応力を強化するとともに、事業者同士の横のつながりをつくり、ノウハウの共有等を図るべきである。また、迅速な初動対応に向けては、連絡手段を確立し、協定発動要件等を改めて事業者に明示するほか、事業者の相談に応じ、BCP等の作成支援を推し進めるべきである。

【関係各課を中心とした協定の見直しの必要性】

- 災害時協定は定期的に点検し、協定締結事業者とともに内容を確認する必要がある。また、協定発動時における協定締結事業者との調整等については、危機管理部のみで行うのではなく、関係する各部署が役割を果たすことが重要である。各部署においては、事業者との連携が必要な業務を精査した上で、既存協定については、さらなる連携強化に努めるほか、新たな協定締結も含めた取組を進めるべきである。

【体制強化に向けた実動訓練の実施】

- 実動訓練においては、協定分類ごとに焦点を当てるなど、都度、分野を絞って重点的に実施するとともに、訓練後の振り返りや改善を重ねることで、実効性のある体制を構築すべきである。加えて、訓練の実施に際しては、チェックリスト等を用いるほか、協力事業者に費用負担が生じないように努めるべきである。

Ⅱ 災害対応力強化に向けた取組について

【内水氾濫対策の強化】

- 内水氾濫が発生しやすい地域への取組のさらなる強化に努め、被害の軽減を図るべきである。

【調節池に関する周知・広報】

- 石神井川流域の水害対策において大きな役割を果たす城北中央公園調節池について、区民に向けて事業概要や効果等の広報を行うべきである。

【水害時における迅速な情報伝達】

- 水害発生時に区民の安心・安全を守るためには、東京都との連携体制の強化に加え、積極的な情報の収集と正確かつ迅速な情報提供に努めるべきである。

【災害対応力強化に向けた取組について（視察）】



城北中央公園調節池にて説明を受ける委員

重点調査項目3 住民生活の早期再建に向けた取組について

背景・課題

発災後における区民の生活再建に向けては、速やかな応急・復旧対策を講じる必要がある。とりわけ、生活の拠点である建物や人命救助・物資輸送を支える道路等については、被害情報の収集や点検、調査等の迅速な実施が求められる。また、円滑な物資輸送を実現するための体制整備が重要となる。

区では、発災時の初動体制を確立しているほか、災害時配送ステーションの整備等による輸送機能の強化を図ってきた。今後は、既存の取組の拡充に加え、発災時を想定した物資輸送訓練を実施するなど、より迅速な災害対応に向け、取組を進めるべきである。

I 被害状況の早期把握と復興に向けた取組について

【道路等の適切な維持管理】

- 道路等の予防対策については、A I等の新技術によるデジタルメンテナンスのほか、道路の不具合等に関する住民からの情報を集約できるよう、SNS等を活用した通報システムを導入すべきである。併せて、路面下空洞調査を定期的実施することで、路面陥没による事故の未然防止に努めるべきである。

【道路啓開の迅速な実施】

- 道路啓開は、人命救助や物資輸送等に必要不可欠であることから、迅速な実施が求められる。啓開作業の優先付けにあたっては、上空からの映像による被害状況の把握が効果的であるため、民間事業者とともに、ドローンの活用に向けた検討を進めるべきである。また、大規模地震を想定し、発生する瓦礫量や必要となる資機材等を算出することで、道路啓開に係る活動方針をより明確かつ詳細に定めるべきである。

【円滑な判定活動に向けた取組】

- 被災建築物に対する応急危険度判定活動を円滑に実施するためには、初動となる判定員の参集要請を確実に実行できるよう、連絡体制の強化が求められる。また、区民に対し、判定員制度を周知することで、活動内容の理解促進を図るとともに、さらなる登録者数の確保に努めるべきである。

【災害に備えた体制強化】

- 災害に備えた体制強化に向けては、発災時に対応し得る職員配置と技術の継承に努めるべきである。また、平時から国・都・区の三者で連携を図り、復興に向けたそれぞれの役割を明確にすることが重要である。

Ⅱ 住民生活を支える円滑な物流・輸送体制の確保について

【発災時を想定した訓練等の実施】

- 物資輸送体制の強化に向けては、区内輸送拠点に運搬された支援物資の受入れや仕分け体制の整備が重要となる。区が主体となり、災害時配送ステーションをはじめとした区内輸送拠点において、物資の受入れから配送までの一連の流れを想定した物資輸送訓練を実施するとともに、災害時に果たす役割について、区民へ周知すべきである。

【災害時の輸送体制の構築】

- 災害時配送ステーションや小豆沢体育館等の区内輸送拠点については、災害種別等に応じた機能や役割を踏まえ、すみ分けを行うべきである。また、発災時におけるオペレーションを確立し、物資輸送に係る運転手等の人員確保につなげる必要がある。併せて、災害時配送ステーションの設置による物資供給の円滑化を見据え、各避難所での受入体制を整備すべきである。

【ハード面等の体制整備】

- 災害時配送ステーションを拠点とした円滑な物資輸送に向けては、川に挟まれた立地特性に鑑み、橋りょうの適切な維持管理に努めるべきである。併せて、道路啓開への備えを十分に行うほか、発災時における周辺道路の交通状況を想定し、最大限機能を発揮できるよう、関係機関との連携が求められる。

【災害時におけるドローンの活用】

- 災害対応力を高めるため、複数のドローン事業者と協定を締結するほか、ドローン事業者と連携した訓練などを検討すべきである。

【住民生活を支える円滑な物流・輸送体制の確保について（視察）】



MFLP・LOGIFRONT 東京板橋にて説明を受ける委員

8 委員構成

	<令和5年度>	<令和6年度>
委員長	成島ゆかり	田中いさお
副委員長	おばた健太郎	高沢一基
理事委員	山内えり 大野治彦 田中いさお	石川すみえ 大野治彦 成島ゆかり
委員	ひはらみちこ 木田おりべ 石川すみえ わたなべ一美 くまだ智子 田中やすのり	ひはらみちこ 木田おりべ 山内えり わたなべ一美 くまだ智子 田中やすのり